

1
2
3 **1 開催日時**

4 令和 6 年 1 月 15 日 (月) 14 : 00 ~ 16 : 00

5
6 **2 開催場所**

7 盛岡市勤労福祉会館 3 階 研修室兼展示室

8
9 **3 出席者**

10 **【委員 (敬称略、50 音順)】**

11 石 川 奈 緒

12 伊 藤 歩 (部会長)

13 後 藤 均

14 佐 藤 信 逸

15 渡 邊 里 沙

16 **【特別委員 (敬称略、50 音順)】**

17 宮 本 亮 (リモート出席)

18 杉 山 佳 弘 (代理 : 和 田 純 典)

19 宮 本 健 也 (代理 : 高 橋 秀、リモート出席)

20
21 **【事務局員 (岩手県環境生活部環境保全課)】**

22 環境保全課総括課長 加 藤 研 史

23 技術主幹兼環境調整担当課長 川 村 裕 二

24 主 査 川 又 康 明

25 主 任 橋 本 裕 子

26 技 師 佐 藤 悠

27 技 師 村 上 大 貴

28
29 **【その他の出席者 (オブザーバー)】**

30 盛岡市環境部環境企画課

31 主 査 稲 葉 千 晶

32
33 **4 議 事**

34 **(1) 審議事項**

35 **ア 水質汚濁防止法に基づく令和 6 年度水質測定計画について**

36 (ア) 公共用水域水質測定計画について

37 **(2) 報告事項**

38 **ア 令和 4 年度測定結果について (公共用水域)**

39 (資料 1-1、資料 1-2、資料 1-3 により事務局から説明)

40
41 ○伊藤部会長

42 ただいま、事務局から説明がありました内容について、質問、意見等ございましたらお願い
43 いたします。

44
45 ○宮本特別委員

46 令和 6 年度測定計画の変更点について説明がありましたが、例えばイネ科雑草の除草剤である
47 シマジンの調査地点数は、資料 1-1 の 5 ページの表 4 では令和 3 年度が 28 地点、令和 4 年度が
48 27 地点とあり、資料 1-3 の 6 ページからの表に記載されている測定計画における調査地点数の
49 合計はこれらより減っているのではないかと思います。

50 ローリングという言葉もありましたが、調査地点数が減っている理由は、基準超過がなかった
51 ことから費用対効果を考慮したためなのか、あるいは人員や予算のためなのか、また、地点数を
52 減ずることはモニタリングの実効性の確保という観点からも問題ないのか、調査地点数の考え方
53 について教えていただければと思います。

54

55 ○事務局

56 調査地点数の考え方については資料 1-3 の 31 ページの理由欄に一部記載があるところですが、
57 環境省の指針において「定量下限値未満が継続する場合は 3 年あるいは 5 年のローリング等によ
58 り測定計画を効率化してもよい」との考え方が示されており、これに基づきローリングを実施し
59 た結果、令和 6 年度の農薬の調査地点数がこれまでと比較して少なくなったものです。

60

61 ○宮本特別委員

62 モニタリングの実効上の問題はないという理解でよろしいでしょうか。

63

64 ○事務局

65 はい、問題ないと判断しております。

66

67 ○宮本特別委員

68 分かりました。ありがとうございます。

69

70 ○伊藤部会長

71 他にいかがでしょうか。

72

73 ○石川委員

74 3 点お伺いさせていただきます。

75 まず、資料 1-2 の 3 ページの世増ダム貯水池の部分について、報国橋の他に尾田橋を測定地点
76 に追加して調査を強化していると説明があったのですが、各地点における水質測定の結果は既に
77 把握しているのでしょうか。

78

79 ○事務局

80 先ほどの説明では河川の水質測定結果は触れておりませんでしたので、改めて説明させていた
81 だきます。

82 令和 4 年度の測定結果ですが、瀬月内川下流の尾田橋の COD については 75%値が 3.5mg/L、最

83 小値が 2.3mg/L、最大値が 5.5mg/L、また、雪谷川下流の報国橋の COD については 75%値が
84 3.3mg/L、最小値が 2.2mg/L、最大値が 3.6mg/L となっております。

85

86 ○石川委員

87 ということは、いずれの河川からも同程度の濃度の汚濁が流入しており、世増ダム貯水池の汚
88 濁の原因がいずれの河川によるものかは分からないということによろしいでしょうか。

89

90 ○事務局

91 その通りです。

92

93 ○石川委員

94 分かりました。

95 同じく、資料 1-2 の 5 ページの大船渡湾の部分について、令和 3 年度からプランクトンとクロ
96 ロフィルの調査を追加して監視を強化していると説明がありましたが、その結果から何か分かっ
97 たことがあれば教えてください。

98

99 ○事務局

100 令和 3 年度から調査を始めたばかりなので断言はできませんが、夏季にクロロフィルと COD の
101 測定値が高くなっており、植物プランクトンの増加に伴って COD が上昇するような傾向が見られ
102 るため、湾の閉鎖的な地形が関係しているのではと考えているところです。

103

104 ○石川委員

105 プランクトンの種類も調べているのでしょうか。

106

107 ○事務局

108 プランクトンの種類も調査項目に含まれております。

109

110 ○石川委員

111 調査結果について公表する予定はあるのでしょうか。

112

113 ○事務局

114 今のところ予定はありませんが、「ぜひ公表してほしい」との要望を受付けた場合は、前向き
115 に検討したいと考えています。

116

117 ○石川委員

118 この調査はいつまで続ける予定なのでしょうか。

119

120 ○事務局

121 現段階では、水質が環境基準を達成するようになるまでは監視のために調査を継続すべきであ
122 ると考えております。

123

124 ○石川委員

125 分かりました。

126 最後に、夏井川の洋々橋について、令和 6 年度測定計画では事業廃止により測定を廃止すると
127 説明があったのですが、どのような事業だったのか、また、事業廃止後すぐに監視を止めること
128 として差し支えないものなのか教えてください。

129

130 ○事務局

131 し尿処理施設を対象とした測定であり、施設廃止後 2 年間程度のモニタリングにより水質に問
132 題がない旨を確認したことをもって測定地点を廃止するものです。

133

134 ○石川委員

135 分かりました。

136

137 ○伊藤部会長

138 先ほどの質問にあった世増ダム貯水池の上流部の河川の水質について、リンの測定結果はどう
139 だったのでしょうか。

140

141 ○事務局

142 リンの測定結果ですが、瀬月内川下流の尾田橋については年間平均値が 0.079mg/L、また、雪
143 谷川下流の報国橋については年間平均値が 0.050mg/L となっております。

144

145 ○伊藤部会長

146 いずれも環境基準は超過している状況ということですね。

147

148 ○事務局

149 その通りです。

150

151 ○伊藤部会長

152 分かりました。

153 なお、大船渡湾における調査につきましては、次回以降からプランクトン関係の調査結果も含
154 めて報告していただけるとよろしいかと思っておりますのでよろしく申し上げます。

155

156 ○伊藤部会長

157 他にいかがでしょうか。

158 無いようであれば、令和 6 年度の水質測定計画の公共用水域分について、事務局案のとおりお
159 認めいただいたということにさせていただきたいと思います。

160

161 (1) 審議事項

162 ア 水質汚濁防止法に基づく令和 6 年度水質測定計画について

163 (イ) 地下水質測定計画について

164 (2) 報告事項

165 ア 令和 4 年度測定結果について（地下水）

166 （資料 2-1、資料 2-2、資料 2-3 により事務局から説明）

167

168 ○伊藤部会長

169 ただいま、事務局から説明がありました内容について、質問、意見等ございましたらお願いし
170 ます。

171

172 ○渡邊委員

173 資料 2-2 で示されている 2 つの井戸については、測定値が環境基準よりも 1 桁高い理由は、既
174 にある程度判明しているものなのでしょうか。

175 大船渡市下船渡の井戸は、当初と比較すると測定値に減少傾向は見られるものの、未だ環境基
176 準よりは 1 桁高いという状況であり、説明の中でクリーニング業者の話がありましたが、その事
177 業者との兼ね合いや測定値との因果関係が分かっているかについてお聞かせください。

178

179 ○事務局

180 測定値が高値である 2 つの井戸は、花巻市北寺林では金属製品製造業、大船渡市下船渡ではク
181 リーニング業ということで、それぞれ事業者が使用している薬品による地下水汚染事案が発生し
182 たことで、モニタリングを開始した経緯があります。

183 大船渡市の井戸につきましては、大船渡保健福祉環境センターが事業者に対して地下水のばっ
184 気処理の実施について指導しており、測定値の低減は認められつつも環境基準は超過している状
185 況であるため、今後も処理が継続されていく見通しです。

186 花巻市の井戸につきましては、事業者は既に撤退済みという状況ですが、VOC は年度ごとに測
187 定値が上下する傾向が見られるため、今後極端に測定値が高くなった場合等に速やかに周辺調査
188 等を実施できるよう、今後もモニタリングを継続する見通しです。

189

190 ○渡邊委員

191 花巻市は事業者が撤退済みということで測定値が悪化することはないと想定されますが、大船
192 渡市は測定値が低下しているとはいえ、少なくとも平成 20 年から現在まで環境基準を超過して
193 いる状況が継続しているということで、他の手段を講じる等の対応を検討してもよいものかと思
194 いました。

195
196
197
198
199
200
201
202
203
204
205
206
207
208
209
210
211
212
213
214
215
216
217
218
219
220
221
222
223
224
225
226
227
228
229
230
231

○事務局

大船渡市の事業者は汚染原因の有害物質の使用を平成元年度までで廃止しており、今後汚染物質が追加される恐れはない状況ですが、やはり効果が芳しくないということとなれば、他の対応も検討していくことにはなろうかと思えます。

御意見ありがとうございました。

○伊藤部会長

他にいかがでしょうか。

無いようであれば、令和6年度の水質測定計画の地下水分について、事務局案のとおりお認めいただいたということにさせていただきたいと思えます。

(1) 審議事項

イ ダイオキシン類対策特別措置法に基づく令和6年度ダイオキシン類調査測定計画について

(2) 報告事項

ア 令和4年度測定結果について（ダイオキシン類）

（資料3-1、資料3-2により事務局から説明）

○伊藤部会長

ただいま、事務局から説明がありました内容について、質問、意見等ございましたらお願いします。

○宮本特別委員

資料3-2の6ページで示されている土壌の項目の調査地点のみ市町村の地区名が空欄なのですが、何か理由があるのでしょうか。

○事務局

発生源周辺調査の施設については、例年計画の段階で公表している情報ではないため、空欄となっているものです。

○宮本特別委員

それは何か理由があるのでしょうか。

○事務局

調査対象は廃掃法対象の施設なのですが、地区名は事業者に関する情報であり、明らかにすることで大きな問題になるとは想定しておりませんが、例年公表しない取扱いとしておりました。

232 ○宮本特別委員

233 計画では公表していないが、測定結果の公表の段階で問題があった場合は公表するという扱い
234 ということでよいでしょうか。

235

236 ○事務局

237 その通りです。

238

239 ○宮本特別委員

240 分かりました。

241

242 ○伊藤部会長

243 他にいかがでしょうか。

244 無いようであれば、令和 6 年度のダイオキシン類調査測定計画について、事務局案のとおりお
245 認めいただいたということにさせていただきたいと思います。

246

247 (1) 審議事項

248 ウ 高家川に係る水質環境基準の類型の見直しについて

249 (資料 4-1、資料 4-2、資料 4-3 により事務局から説明)

250

251 ○伊藤部会長

252 ただいま、高家川について、将来水質予測を元に河川 A 類型を AA 類型に見直すということで
253 提案がありましたが、質問、意見等がございましたらお願いします。

254

255 ○石川委員

256 平成 14 年以降は河川 AA 類型の環境基準を満たしているということですが、それより前は環境
257 基準を満たしていなかったということでよいでしょうか。

258 そうであれば、その間にどういった要因があって基準を満たせるようになったのか、何か理由
259 等があれば教えていただきたいです。

260

261 ○事務局

262 大変申し訳ありませんが、平成 14 年より前の水質のデータの推移を承知しておりませんでし
263 たので、お調べして後ほど改めて御回答させていただきます。

264

265 ○石川委員

266 分かりました。

267

268 ○伊藤部会長

269 他にいかがでしょうか。

270 水質が良好ですので格上げするということですが、特に御異論ないようですので、事務局案の
271 とおりお認めいただいたということにさせていただきたいと思います。

272

273 **(2) 報告事項**

274 **イ 公共用水域の放射性物質モニタリング結果について**

275 **(資料5により事務局から説明)**

276

277 ○伊藤部会長

278 ただいま、事務局から説明がありました内容について、質問、意見等ございましたらお願いし
279 ます。

280

281 ○伊藤部会長

282 特にないようですので、以上で報告事項を終了します。

283

284 ○佐藤委員

285 (山田町豊間根地区のスクラップ置場に係るコメント。議事等以外の事項であるため割愛)

286

287 **(3) その他**

288 **(今後の類型見直しの予定について、資料6により事務局から説明)**

289

290 ○伊藤部会長

291 ただいま、事務局から説明がありました内容について、質問、意見等ございましたらお願いし
292 ます。

293

294 ○伊藤部会長

295 特にないということよろしいでしょうか。

296

297 **(県民の健康で快適な生活を確保するための環境の保全に関する条例施行規則の一部を改正す
298 る規則について、資料7により事務局から説明)**

299

300 ○伊藤部会長

301 ただいま、六価クロム化合物と大腸菌数の排水基準の改正について、事務局から説明がありま
302 したが、質問、意見等ございましたらお願いします。

303

304 ○杉山特別委員代理

305 六価クロム化合物については基準値を厳しくするというので、国が法に基づく排水基準を改

306 正次第、条例規則も改正とのことですが、国が排水基準を強化した背景等があれば教えていただ
307 けませんか。

308

309 ○事務局

310 六価クロム化合物に関しましては、平成 30 年 9 月に内閣府の食品安全委員会において評価さ
311 れた有毒性を元に、令和 2 年 4 月に水道水の基準値が 0.05mg/L から 0.02mg/L に改正された背景
312 があり、食品等で摂取するため健康影響が大きい水道水から順に規制を強化する流れがあったも
313 のと思われます。

314

315 ○杉山特別委員代理

316 安全面を見て規制強化するということですね。

317

318 ○伊藤部会長

319 他にいかがでしょうか。

320

321 ○伊藤部会長

322 特にないようですので、その他の事項も終了します。

323

324 ○伊藤部会長

325 それでは、本日の議事は以上をもちまして終了いたします。御協力ありがとうございました。